

【講義1 「苫小牧市自治基本条例の説明及び市民自治のまちづくり事例紹介」】

◎講師 市担当者

皆さん、こんにちは。私は協働・男女平等参画室の吉田と申します。

私の方からは、20分程お時間をいただきまして、苫小牧市自治基本条例についてと本市における市民自治や協働のまちづくりについての事例を紹介させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今回のワークショップの開催に当たりましては、市民自治に関するアンケートを実施しており、本日アンケートの結果も皆様に資料としてお配りしておりますが、この後、行われるワークショップでは、アンケート結果も参考にしながら進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

アンケートの結果の部分で「苫小牧市自治基本条例を知っていますか。」という問があったのですけれども、多くの方がですね、知らないとの結果となっております、この条例が目指しているですね、まちづくりの考え方については、今後、ますます大切になってくると考えておりますので、今日はぜひ、条例の趣旨を知っていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

初めに苫小牧市自治基本条例の前に、自治基本条例とはそもそもどういった条例なのかということの説明させていただきます。この自治基本条例という条例を制定している自治体は苫小牧市以外にもたくさんあります。条例の内容は自治体によって少しずつ違いますし、条例の名称も自治基本条例ではなく、まちづくり基本条例や協働のまちづくり条例と様々ありますが、一般的な内容としては、こちらに書かれているように、まちづくりの理念、目標、市民の権利、市民、議会、首長の責務等、市民参加の仕組み、協働の仕組みなどが規定されています。また、自治体の憲法と呼ばれることもある条例となっております。つまり、自治基本条例は、憲法が国の運営ルールを定めているのと同じように自治体のまちづくりの基本的なルールを定めている条例ということになります。

苫小牧市自治基本条例の目的ですが、「市民であることが誇りに思えるまちを築くこと」をまちづくりの理念とし、この理念に基づき市民自治によるまちづくりを推進することを目的としています。

「市民自治とは何か。」ということですが、条例の前文の中では、「市民が主体となって自ら考え、行動し、決定することによりまちづくりを行っていくこと。」としています。もっと簡単に言いますと市民が主役のまちづくりを進めるというのが市民自治のまちづくりということになります。

では、どのように市民が主役のまちづくりを進めていくのかということですが、この条例の第3条にまちづくりの基本原則というものが規定されています。

一つ目の原則は、情報共有の原則です。市民が主役のまちづくりを進めていくためには、市が保有しているまちづくりに関する情報を市民が知る必要があることや、市民が保有している地域の実情や課題などを市に提供してもらうことで課題に適切に対処することができることから、情報共有を基本原則としています。

二つ目は、市民参加の原則です。まちづくりは、議会や市長だけで行うのではなく、市民の人がまちづくりの過程に参加することで、市民が主役のまちづくりを実現することができるため、市民参加を基本原則としています。

三つ目は、協働の原則です。市民と市がそれぞれの役割や責任に応じ対等な関係で協力

することで、地域の公共的な課題を効率的に解決ができることから、協働を基本原則としています。

この三つの基本原則に基づき、市民自治のまちづくりを進めていくこととしていますが、なぜ、このような条例を制定することになったのか、その時代背景についても説明させていただきたいと思います。

理由の一つに地方分権の進展があります。地方分権とは、国が持っていたまちづくりの権限や財源、お金を地方に移していくことで、地域の実情に応じたまちづくりを可能にすることです。平成12年に地方分権一括法という法律が施行されてから大きく地方分権が進んでいくこととなりました。

これまでまちづくりは、国が中心になってどこの自治体も同じように、画一的なまちづくりを行ってきましたが、これからのまちづくりは地域が中心となり、地域の責任、地域の負担、地域で決定していきましょう。ということになりました。そのため、自分たちのまちづくりを進めるための基本的なルールを決める必要があったというのが時代背景の一つにあります。

まちづくりは、選挙で選ばれた市長や議会がいる。その間接民主制でまちづくりを進めていますので、「市民自治って必要ないのではないか。」というふうに思う方もいらっしゃるかもしれません。

ここで、「市民自治が必要なのか。」ということ私たちを取り巻く環境について説明させていただきながら考えてみたいと思います。まず、人口減少と少子高齢化です。人口減少は、苫小牧市の人口ですが、今から5年前、2013年に17万4千人をピークとして2018年9月末現在では、約17万1千7百人とすでに人口減少が始まっています。苫小牧市の将来の人口展望を示す苫小牧市人口ビジョンの中では、今から20年後、苫小牧市の人口は16万人をきるというような予測もしています。また、少子高齢化でいいますと苫小牧市の65歳以上の方の割合は現在、約28%、4人に1人を超える割合が高齢者ということになっております。これも今から20年後になりますと、約35%になりますので、3人に1人を超える割合が高齢者となることが予測されています。

人口減少と少子高齢化が同時に進むことで、税収が減り、医療、年金、介護に必要な社会保障費が増えていくことで、これからますます財政が悪化していくということが予測されます。

市民ニーズの多様化ですが、社会、経済情勢が大きく変わることで市民の意識や価値観、ライフスタイルが変わりはじめ、市民ニーズが多様化してきています。例えば、子育て世帯が求めるもの、夫婦共働きの世帯が求めるもの、単身の高齢者が求めるもの、介護が必要な人が求めるものがそれぞれ違うように市民ニーズが多様化し、行政だけで対応していくことが困難になってきています。

そのため、市民が主役のまちづくりを進め、自分でできることを自分で行っていくことで本当に必要なところにお金をかけることや、市民の人と一緒に地域で公共的な課題を解決していく市民自治や協働のまちづくりがますます大切になってくるのではないかとということです。

先ほど選挙で選ばれた代表者がまちづくりを行っていくという間接民主制のお話をしましたが、この間接民主制だけで全てがうまくいくとは限らないということです。

地域にある課題を一番よく知っているのは、その地域に住んでいる方ということでもありますので、そういった市民の皆さんがまちづくりに関わっていくことが非常に大切になってくるのではないかとということです。

苫小牧市自治基本条例の中には、条例の見直しについての規定があります。「市は、この条例の施行の日から起算して4年を超えない期間ごとに、この条例の規定について検討

を加え、その結果に基づいて必要な見直しを行うものとする。」

つまり、「定期的に条例の規定の見直しを検討しましょう。」という規定となります。なぜ、このような規定があるのかといいますと、私たちを取り巻く環境や自治の課題は、社会経済情勢の変化や時間の経過とともに変化していくため、その変化に対応していくためにこのような規定を置いているという趣旨になります。ちょうど今年度が、条例の見直しの年に当たることから現在、自治基本条例の見直しの検討を行っているところです。

自治基本条例の説明については以上ですが、ここからは苫小牧市における市民自治・協働のまちづくりの事例紹介をさせていただきたいと思います。

まず、一つ目ですが、とまチョップの誕生ということで苫小牧市の公式キャラクターであるとまチョップのことについては知っている方も多いと思いますが、このとまチョップがどのように誕生したかも知っている人はいますでしょうか。

実はこのとまチョップは市民自治のまちづくりによって誕生したキャラクターとなっています。中学校の総合学習という授業の中で、キャラクターを使ったまちおこしについての事業提案が生徒さんからあり、その提案がきっかけとなっています。その提案を基に小学生や中学生がまちづくりについて話し合う子ども会議という会議の中でとまチョップの原案や名前を考えてこのとまチョップが誕生しました。現在、とまチョップは、苫小牧市をPRするため様々なプロモーション活動を行うとともに、イベントに参加することでイベントを盛り上げるなど、まちおこしに貢献してくれています。

次は、まちなかみんなのベンチプロジェクトという取組ですがこの取組は、中学生や高校生が、建築大工技能士会などの協力のもとバスを待つためのベンチを作成したという取組になります。今スライドの方に写真が写っていますけれども、この写真は駅前にあるココトマという建物になります。ココトマの建物の前にそのベンチが置かれています。もともとココトマの館内にバスの待合席がありましたが、停留所まで移動時間がかかることや、バスの発着状況が見えないという課題がありました。そこでバスの発着状況が見える場所で待ちたいという要望があり、高齢者などが安心してバスを待てる環境を整備するという課題を中学生や高校生が解決した市民自治の取組です。

次は、ゼロごみの日という取組になります。本市では、春と秋に大掃除月間がというものがありますが、この大掃除月間中の日曜日をゼロごみの日と定め、環境美化や清掃意識の高揚を図るために、全市一斉の大掃除を行っています。

先日、10月21日が秋のゼロごみの日でしたのでこの中にも参加してくださった方いらっしゃるかもしれませんが、この取組は、お子様も一緒に参加できますし、時間も30分から1時間ぐらいで気軽に参加できることや地域のゴミ拾いをするなどで地域がきれいになるという成果を実感しやすいため、非常に多くの方に参加をいただいております。今年の春のゼロごみの日では、130団体、約1万1千人の市民の方に参加をいただいております。

次に、まちかどミーティングという取組になります。この取組は私ども協働・男女平等参画室で行わせてもらっていますけれども、市長が各地域に出向いて、地域の実情や要望、課題などを直接市民の方と意見交換を行うという場になっております。昨年度は、17地区で述べ500人以上の市民の方に参加をいただいております。今年もちょうどまちかどミーティングを現在やっている期間になっております。これから来週、再来週とまちかどミーティングがありますので、もし、お住まいの近くでまちかどミーティングが開催される場合は、ぜひ、ご都合がよければ参加させていただきたいと思います。このまちかどミーティングの取組は、開催される地域の町内会や自治会さんの協力のもとで開催されている協働の取組ということになります。私の方からの説明は以上となります。ありがとうございます。

【質疑応答】

●参加者 地方分権のところ、まちづくりは地域の責任で、地域の負担で、地域で決定してとの説明があったが、ここでいう地域とは町内会などを指しているのでしょうか。

→市 ここでいう地域は、町内会ではなく、自治体のことを指しています。

【講義2 「自治基本条例を市民の目線で考える」】

◎講師 (株)石塚計画デザイン事務所 石塚雅明

自治基本条例の話に入る前に、なぜ市民自治のまちづくりなのかということ。さっきも吉田さんのご説明の中にあっただけかとは思いますが、もう一度私の視点から三つご紹介しておきたいと思っています。

一番わかりやすいのは、川崎市の自治基本条例の前文のところに書いてある言葉なのですが、「市民は地域社会の課題を自ら解決していくことを基本として、その総意によって市を設立し、地域社会における自治の一部を信託している。」という言い方なのですね。本来まちづくりというと、市がやってくれる、税金払っているのだから市がやってくれるということですが、これはあくまで市民がその役割を市に信託をしている、お願いをしているということになるということです。「市民は自らが暮らす環境のあり方に対して、必要な情報を共有し、自ら提案し決定する権利を持つと同時に、良好な環境の維持に対する責任が基本的にある。」のだと。市民が主役だということです。

と同時に、さっきおっしゃられた行政への限界ということがあります。

特に、ライフスタイルが多様化する中でニーズが多様化しているというだけではなく、最近ですと災害の問題を含め、行政だけで解決できないという課題がふえてきているということです。これは随分前の出来事になってしまいますけれども、阪神・淡路大震災。そのときに3万5,000人の方が生き埋めになってしまったということですが、その3万5,000人生き埋めになられた方の命を誰が救ったのか。もちろん自衛隊ですとか消防ですとか、それから行政の皆さんの力というのが必要不可欠ではあったのですが、実際その方々、いわゆる公的機関が救えた人数の割合はどのくらいだと思いますか。

●参加者 8割とか。

○石塚講師 8割という数字は正しい。ただそれは、市民が救った命が8割で、そういう専門機関が救えたのが2割なのですね。家族同士、家族の間で。それから、長田の下町のあたりですと、地域ぐるみで、「あの潰れてしまった家の下におばあちゃんひとり住まいで住んでいるのではないか。」、みんなのちょっと手元にあるもの持って行って、といっても大した重機も何もないですよ、手作業でその倒壊した家屋を探して、おばあちゃん生きてるといって引き出すという、そういう取り組みがあって、3万5,000人生き埋めになった方々の命を救うことができたということなのですね。

災害という事態が起きたときに本当に頼りになるのは自分自身、家族、そして地域ということ。

これ以外でも、例えば最近で言うと、子供が犯罪に遭うとか、あるいは家族からいろい

る虐待を受けたりだとか、そういう状況を行政のほうだけで救えるかということそうではない。やはり地域の見守る力というのが必要だということは、いろいろな報道で言われていたりします。

それから今後、高齢の方がふえてくる。特に高齢のおひとり住まいの方がふえてくるという中で、その方々が安心・安全に暮らし続けるため。これも地域の見守りということが必要になってくるということが言えます。

そして3番目に重要なこと。前二つは結構、教科書に書いてあることなのですね。この三つ目は、教科書に書いてないけど私が実感として思っていることです。「時代の変革期には、常に、生活者の視点から生まれた住民発意による取り組みが先行し、制度は後から生まれました。」と。課題というのにまず直面するのは、国や自治体ではないのですね。生活している市民一人一人なのです。その一人一人が、このままではいけないという思いを持って行動する。その行動の結果が、いろいろな制度に反映しているということがあります。

公害対策基本法とか古い町並みを残す伝統的建造物保存地区の制度、それからNPO法という重要な法律がありますよね。きょうも多分、NPOの関係の方もいらっしやっているかもしれませんが、そういう法律ができた。その背景には、こちらに書いてあるような取組、特にNPO法なんかは、それまでも何回も何回もそういう法律を、制度をつくる必要があるということと言われていたのですけれども、それをぐっと後押ししたのは、阪神・淡路大震災。あのときに、全国から集まったボランティアの力なしに命は救えない、震災復興はないということがわかって、それを制度化するNPO法が生まれたということです。このおかげで、その後いろいろ災害とかあったときに、全国のNPO法人が中心になって全国のボランティアの力を集めて、災害時の対応、あるいは災害復興に取り組んでいるということになります。

身近な例で私がかかわっていたのは、この古い町並みを残すという取組です。

小樽って当然ご存じですよ。小樽というと何を思い浮かべるかというと、古い町並みが残っている。運河と石造倉庫群のある町ということが言われていますけれども、私が学生だった40年前の出来事になりますけれども、そのときは、小樽運河を埋める道路計画というのができていて、あと1キロぐらいで運河を埋め立てられるところまで工事が進んでいたのです。

そんな中で、地元の市民の本当に一部の人です。初代の会長さんは越崎さんという方で、郷土史家の方だったので、会長になられてほどなく亡くなられてしまって、その後を継いで、会の運動の先頭に立たれたのが峰山さんという当時60歳だったかな、それから10数年この小樽の保存運動に先頭に立たれた方です。彼女の言葉として、「町は過去に生きた人たちと現在のものとこれから生きる人たちの共同作品である。過去の人たちの英知、積み重ねた文化や歴史を受け継いで、私たちの今がある。私たちはそれを確かに次の世代に伝承していく責任がある。」ということで頑張られた。

彼女を中心とした市民の取組がないと、恐らく99%じゃないです、恐らく100%小樽に行っても今、運河はなくて周辺の石造倉庫群もない小樽ということになっていたはずなのです。

この10年にわたる取組は、最後には小樽運河100人委員会という委員会ができて、商工会議所の会頭まで入って、この計画を見直そう、そして運河と石造倉庫群を生かしたまちづくりこそ、小樽の新しいまちづくりだという大運動になって、当時18万市民の10万人の署名を集めるという大それた活動を始める。10万なんていうのはとんでもない数字だったのですが、9万6,000人の署名を集めるという大運動を展開して、計画の内容が一部見直されて、今こういう小樽の風景を我々も見ることができるといった町になったのです。

ですから、このときは高度成長期から価値観が大きく変わるという時代だったのですね。その時代に先鞭を切って、この小樽から運河と石造倉庫群がなくなったら小樽ではなくなるという気持ちで立ち上がった住民がいたということが大きいですね。

今後は、よく言われていますが少子高齢化、そして財政も厳しくなる。大体人口減少ということ自体が今までの日本では経験したことがない、と言うとちょっと語弊があります。戦時中、戦争で亡くなられた方で人口減少しているのですけれども、でも、大きな流れでいったときに、人口が減少するというのはこの日本の中では特に戦後初めての経験なのです。社会がどうなるのかわからないのです。何が必要なのか、どう対処していいのか。その責任を負われている皆さんは、処方箋持ってられるかどうか、全国の自治体が今そこを苦慮しているところなのです。その中で、本当に身の回りのところから安心・安全に暮らし続けるためには、お年寄りがふえても生き生きと暮らし続けていくためには、何が必要で何をやらなければいけないのかということ、いち早く実感として持って行動できるのは住民のほうなんですね。それを支えるのが市民自治のまちづくりだということをご理解いただければなと思っています。

ちょっと前置き長くなってしまいましたね。

そういう中で、自治基本条例というのがつくられているわけですが、全国371の自治基本条例、実際は平成30年5月14日現在ということで、NPO法人が調べたのは371だったということなのですが、まだちょっとふえているかもしれませんが、その371の自治体のうち、平成26年に沼田先生、東洋大学の先生ですが、その当時は全国で314の条例ができていたのですが、その条例の中身を全部丹念に調べた論文がありました。それをもとにご紹介させていただきたいと思います。

314の自治基本条例、名前はいろいろです。さっきおっしゃられたように、まちづくり基本条例だとか協働まちづくり条例だとかいろいろあるのですが、その中に盛り込まれている要素としてどんなのがあるのだろうかということで、沼田先生は10に整理されました。ここに書かれているように、その自治体の法体系の上位規範として位置づけてあるかどうか。さっき憲法みたいなものだというお話もありました。そういうことから、市民の権利・義務、議会の責任だとかいろいろある、この10。これを314の自治体の中でどれくらい定めているのかということ調べたのがこの数字になります。90%以上の自治体が定めているというのを拾い上げてみると、自治体の上位規範、それから市民の権利・義務、議会の責務、行政の責務、そして重要なのは市民参加・協働ということ、そして情報共有ということが定められているというぐあいに分析されています。

苫小牧市の自治基本条例の場合、それらの10の基本的な内容がどのように盛り込まれているのかというのを私なりに整理してみました。条例をお読みいただくと、結構長々とした、言い回しも非常にわかりづらい言い回しをしているのですけれども、ちょっとそれをかいつまんで書いてあるので、正確にお知りになりたいければ条例を直接ごらんいただければと思うのですが、実際、上位規範としては、市政運営に当たっては、この条例の趣旨を最大限に尊重していろいろな条例をつくったり、その計画体系をちゃんと整備していきなさいということ盛り込まれています。

重要な市民の権利・義務に関してなのですが、市民の権利としては、政策の立案の過程、実施の過程、評価の過程に参加する権利というのを市民は持っているということをやっています。

それから、責任としては、「市民自治によるまちづくりの創出に努め、市民参加または協働において自らの発言及び行動に責任を持ってください。」と。それからここがちょっとユニークなのですが、「将来の世代にも配慮してください。」と。現在生きている自分の考え方だけではなくて、将来の人たちにとって責任のある立場をもってまちづくりの今後のあ

り方について提案をしたり、それから実施・評価の過程について関わって行ってくださいということをおっしゃっています。

議会の責務、行政の責務については、ちょっと割愛します。機会があったら読んでいただければと思います。

それから、重要な市民参加・協働です。市民参加・協働に当たっては、苫小牧市市民参加条例というのを別立てに定めています。これは重要な条例なのですが、その条例を定めて市民参加に関する制度というのをきっちり位置づけています。市は市民と協働してまちづくりにおける課題の解決を図るために必要な措置を講じるよう努めるという形で協働の推進についても規定しています。

それから、住民投票についてもきちんと記載しています。市民の意思を直接確認するため、住民投票を行うことができる。そして市は住民投票の結果を尊重するという事です。ただ、尊重ですからイコールではないですね。何かEU離脱というときには、EU離脱したいと言ったら、ぱっと言って離脱と決まって、それで今、議会で大もめにもめていますけれども、苫小牧市の場合には、住民投票を仮にやっただとしても、その結果が多数を占めていればそのとおりのことではなく、その結果を踏まえて判断をしていくと。尊重するという事になっています。

それから、情報共有。この情報共有に関しては、情報の提供及び公開ということで、適宜にかつ適切な方法によりわかりやすくまちづくりに関する情報を市民に提供する措置を講じるということです。情報公開に関しては、苫小牧市情報公開条例という条例を定めて、市民の請求があれば市が保有する情報を開示するという制度をつくっているということです。

それから、災害時の緊急対応ということですが、これについても市民の生命、身体及び財産の安全確保のために、総合的・機能的な危機管理を行いますということをおっしゃっています。

この前の地震なんかもちょっとびっくりしましたし、その後の停電というものもありましたけれども、さっきお聞きしたら、苫小牧市ってコンパクトにできているといっても、東西結構離れていますよね。あの災害が起きてから30分以内にほとんどの職員がここに集まったそうですね。やはり自治基本条例で何かあったときには、市民の安全・安心を守る責任があるということに一齐にここに集まって、でもそのときは電話がじゃんじゃんじゃん鳴っていて、電気はとまるし、何か情報は入ってこないしということで非常に不安に思った方々の市民の問い合わせに丁寧に対応されたそうですね、そういうことも、当たり前と言えれば当たり前ですけども、でも自治基本条例の中でしっかりそれを定めて、それに基づいて市政が運営されているということです。

あと残り一つはちょっと飛ばします。

それ以外に、沼田先生が書かれた10の評価基準には含まれない内容というものも、苫小牧市はいろいろ定められています。例えば、説明責任。市民に対し、市政運営に関する内容及び計画をわかりやすく説明する責任を市は持っていますということをおっしゃっています。

それから、健全な財政運営。予算及び決算の内容並びに財政運営の状況を市民にわかりやすく公表するという事も条例の中できちんと定めているということです。日々これは公開されているはずなのですが、それが市民の皆さんが日ごろわかりやすく手に入れているかどうかということはおっしゃってまた別の問題なのですが、そういうことも条例の中で定めているということです。

あと、行政評価。ちゃんとやっているかどうかということについても、専門家も交えた外部評価の仕組みを整備するなどして、行政評価に関する情報を市民にきちんと公表していきますよというようなことなども定められています。

それから、個人情報の保護の問題。そして、市民からの意見要望ということに関しても、条例の中でもきちんと対応するということをうたっています。

これだけ丁寧ないろいろな取組というのを条例の中で位置づけているというのは、苫小牧市さんの一つの特色になるのかもしれませんが、市政運営に関する市民からの意見、提案、要望、苦情に対し、速やかに調査、検討、その他必要な措置を講じ、誠実に対応するということが条例でうたっています。

もし、皆さんが何か市に対して意見やあるいは苦情を申し立てて、非常に冷たくされたら条例違反ということになりますので、それも含めて、胸を張っているいろいろ市政にご意見を言うていただければなと思います。

さて、こういう自治基本条例、いろいろなことがちゃんと条例の中に書かれているということですが、今後のまちづくりにおいて大切な視点というのを私なりにちょっとまとめてみました。

情報公開から情報開示へ。さっき情報公開条例というのがあって、求められれば情報を公開する責任があるということを自治基本条例の中でうたっていますが、これからの時代、情報をどんどんどんどん内外に発信していくということが大切になるのですね。特に、市民と一緒に何かまちづくりを進めたいといったときに、市民が一番困るのは、情報がないということなのですね。情報がなければ判断もできないし、行動もできない。その情報を積極的に渡していくということがとても重要だということが1点目。

それから、住民参加から住民主体へ。何が違うんだということですがけれども、住民参加というのは、市が市政を運営する中で市民の意見を聞くというような、何か場があってそこに市民が参加できるということを定めたものですね。そうではなくて、これからは市民自らが判断し、自らが主体的にまちづくりの行動をしていくということが求められている時代かなということ。これは、さっき人口減少社会の中で、何が今後町の中で起きてくるのか、それに対してどう対処すればいいのか。これは参加というよりはもう住民主体で取り組んでいく必要がある時代になってきていると。

それから、そういう市民自治のまちづくりを支えるという面で、熟議、話し合いというもの大切さということをちょっとお伝えしたいなと思っています。

まず、情報公開から情報開示ですけれども、さっきも財政が厳しくなっている、だから自治基本条例を定めながら、市民自治のまちづくりで手を携えて課題解決に臨んでいきましょうというお話をされていたかと思うのですが、では、どれほど苫小牧市が財政困っているのか、借金しているのかというのは、市民にわかりやすく伝えられているかどうか。多分情報は発信していますよね、これは、札幌市の取組です。「さっぽろのおサイフ」という冊子をつくっているのですね。なぜか宇宙人がいますけれども、何で宇宙人が札幌の財政に関係あるのかよくわかりませんが、その中には、札幌市は借金はどれぐらいあるのかということなどもちゃんと載せて、わかりやすくグラフで示しているというようなことを、もう5年以上取り組んでいます。毎年改定をして、この「さっぽろのおサイフ」というのを情報発信しています。冊子でも手に入りますし、インターネット上でも公開されております。びっくりするのが、これ漢字一つ一つに全部ルビが振ってあるのですよね。子供でも読もうと思えば読めるというそういう感覚があっつつくられているということです。

それから同じ札幌なのですがけれども、「まち本」という本をつくっています。時計台をキャラにしたひげちょびおじさんですけれども。それと何かわけのわからないおじさんとこの二人が、この「まち本」の中心キャラなのですが、土地の使い方、建物の建て方などを決める都市計画。都市計画って余り日ごろなじみないかもしれないですが、非常に身近に重要な制度なのですね。それをこのわかりやすい冊子で説明をしている入門書というものをつくっています。ごらんになられると結構参考になる部分があるので、インターネット

でぼちっと検索していただければ、「まち本」というのをダウンロードして見ることはできます。

情報公開から情報開示、市民の皆さんにもっと関心を持ってもらう、知ってもらいたいという情報を、情報公開を待つのではなく、どんどんどんどん発信していく。それも単にインターネット上にそのデータがありますというだけではなく、こういうようにわかりやすく加工して、市民の皆さんに伝えていくということが重要な時代になってきているのかなと思います。

さて、ここでもう一つ重要なことは、これ一番下に書いてありますが、これらは市が知ってほしい情報なのですね。「財政厳しいですよ。」とか、「都市計画ってこうなっていますから、それをよく理解して家や建物を建てるのに参考にしてください。」と。でも重要な情報開示は、市民が知りたい情報をどんどんどんどん開示していくということなのです。でもほかの自治体の方にちょっと聞いたときに、悲しいことに市民の方が何の情報を一番求めているのがよくわからない。これが悩みだとおっしゃられたのですね。札幌市も同じような悩みを抱えていたのですけれども、札幌市コールセンターというところがあって、電話で問い合わせをすることができる。年間にコールセンターに問い合わせた内容を全部分析して、市民が何を聞きたがっているのかというのをそこから引き出して、その情報を公開していくということを札幌市は努力しているのですね。

これからは、市民が知りたい情報というのを把握をして、それを積極的に公開していくといったときには、市民自治のまちづくり、協働のまちづくりがとても大切になってくる。でもそこには、皆さんのお力も必要なのです。市が公開している情報、何かつまらない情報ばかり公開しているなどぶつぶつ言うのではなくて、「こういう情報を公開してほしい。」「知りたい。」ということをも市民の皆さんがどんどん積極的に発信をしていく、発言をしていくということがこの情報の質というのを高める上でとても重要になるのです。面倒くさいことかもしれませんが、後でちょっとご紹介しますが、市民のほうから声を上げられる仕組みというのも用意されていますよね。そういうことを通じて、情報発信していただければと思います。

さあ、住民参加から住民主体へ。さっきもいろいろ住民自治、市民自治の取組ということで、とまチョップもその結果から生まれたとか、お年寄りに優しいバス停のベンチなんかも生まれたという話がありましたけれども、私がここでご紹介するのは、小樽の事例なのですが、これも私どものほうでお手伝いさせていただいたのですが、港が見える住宅地環境を住民の手で守るという取組を、行政が住民参加でやっていたのではなくて、住民が主体になってやった取組です。

ちょっと専門用語が入るので後でちゃんと説明しますが、地区計画の提案制度というのを使って、建物高さの最高限度を自分たちで決めたということです。といってもそんな特殊な住民の人たちではなくて、大体高齢化が進んでいるおじいちゃんおばあちゃんが多いような地区なのですが、その地区はこの範囲です。ちょうど小樽駅がこら辺なのですね、小樽駅のすぐ山側。青色に塗られているのが2階建ての建物。ですからほとんど2階建てですよね。でも一部、これが14階以上ということですから、一部こういう高層のマンションが建ち始めていたところなのです。

小樽市が定めている都市計画で言うと、こういう高層のマンションが建っても何のおとがめもない。2階建ての住宅地ばかりなのだけれども、高層のマンションが建ってもいい容積率200%という高い容積が実現できるような場所になっています。容積率200%というのは、敷地面積の2倍の床面積の建物が建てられるということ。大したことないではないか、2階建てにそのままだとなるのですけれども、でもその半分の土地をあけて半分だけ使って建物を建てると4階になりますよね。4分の1使うと8階になりますよね。

マンションというのは大体そういうぐあいにできていますよね。駐車場をつくって。駐車場以外のあいたところにマンションを建てる。そうすると200%という容積であっても、14階建てだとかそういう建物が建つ。ここは港が見えるいい場所なんですね。こんな場所なんです。ここに10何階建てのマンションがどんどん建っていくということが、都市計画的には認められている地区だったんですね。当然、住民の人たちも市にそういう「2階建ての良好な住宅地を守ってもらえませんか。」と相談に行っても、「いや、ここは200%という容積率を定めてあるから、そうはいかないんだよね。」という返答だったわけです。

そんな中で、大きな出来事がありました。ここに赤く塗られているところ。これは、日本銀行が持っていた土地なんですね。小樽って北海道の金融の中心であり、日本銀行の小樽支店なんて立派な建物がありますけれども、その幹部社宅がここにあったんですね。でも、だんだんいろいろ統合ということで、この幹部社宅なんてもう要らないよという話になって、日銀はこれを売るということを出したんですね。こんな面積売ったら、これで14階建てしているのですから、14階ぐらい建つマンションが三つぐらいここにぼこぼこ建つということになってしまう。これは住民としては、住環境を守るということで一大事です。

それで、僕のところに相談に来たんです、「どうしたらいいでしょうか。」と。でも、小樽市が高さ制限をしていないんだったら、いくら低くしてくださいといっても、日銀はそうはしてくれないのではないですか。ディベロッパーはそんな高さ制限に善意で応じてくれるなんてことはないのではないですか。「諦めろというのか。」とかいうことで、一つだけ方法がありますということをお伝えしました。それは、都市計画の提案制度という中で、住民の土地、建物の権利者3分の2の同意があれば、都市計画の提案をすることができる。つまり、ここは2階建てまでの建物しか建たないということ都市計画として提案することができる。その提案があったときには、自治体、ここで言うと小樽市は、その可否について速やかに判断をして、不都合がなければそれを受け入れて、都市計画として定めていくということが可能な制度なのですね。今まで小樽市では使われたことはなかったそうです。でもそれを使えば、日銀は一人の地権者ですよ。それを周りの地権者で取り囲んで、3分の2以上の同意、でもこれ件数だけではなくて、面積も必要だったので、この日銀の敷地面積の倍の土地所有者で取り囲んで、2階建てのまちづくりにしてほしいということを提案すれば何とかなるかもしれないなということをお話ししました。膝詰めの会議を住民の間でして、本当に何階建ての高さ制限をすればいいんだろうということを、これ高所作業車を出して、「12メートルはここだよ、10メートルはこら辺だよ、どっちがいい。」とかといって地元の人たちで議論をして、結果、ここは最高高さ10メートルということが都市計画で定められました。

ですから、もうこの地域には日銀の土地も含めて、10メートルを超える建物はできないということになったのです。これは画期的なことですね。ただ、日銀が一地権者として、この提案には反対すると大声で言えば、これはできなかったかもしれないですけども、反対はされなかった。

まちづくりというのは、その地域の熱意だけで進むわけではなく、こういう制度をちゃんと使いながら、その結果を出していくということが必要で、そういう取組なんかもいろいろな制度が整えられていますので、そういうこともできるという時代になったということです。

ただ、そういう住民主体のまちづくりを誰もが一からすぐスタートできるかということ、なかなかそうではなくて、やはり人が足りない、知恵が足りないということがあったりもするので、それを補う取組をやっているのを少しご紹介します。

札幌市がつくっている、「さぼーとほっと基金」という取組です。これは2008年にできたものなのですが、あなたが支援したい団体や分野をお金で応援をするという制度です。ふるさと納税ってありますよね。何か税金をほかの地域に納めるとハムもらったりだとか、何かいろいろもらえるやつということで、みんなやっていますけど、札幌市の場合は、それを使ってハムももらえないし海産物ももらえないのだけれども、そのお金を寄附したことに対しての税金はかけません。そのかわりそのお金をいろいろなまちづくり団体に寄附することができる。まちづくり団体に、税金がかからないお金として寄附できるという仕組みとして、そのふるさと納税を使ったのですね。でも普通、苫小牧市っていろいろな方から寄附いただいていますよね。年間寄附結構いただいているんですか。

○市 ちょっと件数は押さえていないですね。

○石塚講師 どの自治体もそうなのですが、寄附の制度はあるんですけども、余り寄附をいただいていないという実態があるんですけど、札幌市の場合には、最近のデータを見まして、平成29年度の寄附実績。金額で言うと1億1,200万円入っている。年間です、年間1億以上のお金が寄附金として集まっているんです。これは個人だけではなくて、企業なんかも寄附をどんどん出している。個人が110件、4,400万円、企業、団体が122件の6,800万円ですから、寄附は団体のほうが多いんですね。

どうということかという、これ、「きのとや」さんってお菓子メーカーありますよね。そのお店があるところの地域は、南郷地区で目の前に南郷通りという通りがあるんですけどね、その南郷通りという地元の名前をつけたクッキーを売っているんですね。その南郷通りというクッキーの売り上げの一部、売り上げの1%で最初はスタートしてはいたけど、売り上げの1%を「さぼーとほっと基金」に寄附しますということをお約束をして売っているんです。意外とこれ売れていて、これ金額書いていないですけど、最初のころ100万ぐらい、だから1億ぐらい売り上げがあると、1%だから100万円、クッキーが売れた分、100万円寄附される。寄附されたお金で、この地区でサイクリングロードがあるんですけども、サイクリングロードのトンネル部分が、もう落書きだらけで怖くてそんなサイクリングロード通れないようなところだったのでですけども、こんなきれいなモザイクアートを子供たちと一緒に作るというための費用として、そのお金を寄附しているんですね。毎年寄附していますから、トンネル1個ずつこんな形できれいになっています。

こういうように、企業の方は自分の志をお金として地域に託し、地域の方はそのお金をいただきながら、地域の環境がよくなるようにそれをお使いになられていると。そういうことがうまく回る仕組みなんですね。

これは世田谷の例ですけど、世田谷にも「公益信託世田谷まちづくりファンド」という、やっぱりその活動資金を助成する仕組みがあって、それも世田谷区民からの寄附なんかを原資にしながら応援をしていたりするんですけども。単にお金だけの応援ではなくて、知恵の応援もしようということで、そういう活動団体がどうしたら活動を生き生き展開することができるかということ、知恵の面でサポートする人たちをグループ化して、その方々が応援していくという。

何か地域でこんなことやりたいんだけどなと思っても、どうそれを進めていけばいいか一般の市民の方ってわからないことってありますよね。私もいろいろなところのアドバイザーをやっていて、そういう相談を受けます。それに対して、こういうやり方をやったらいいのではないですかということ、アドバイスを差し上げているんですけども、それがちゃんと地域ぐるみでできるという仕組みをつくっていったりしています。お金や知恵のサポートがあって初めて住民主体のまちづくりというのが活性化していくということかと思

うんです。

実際その助成を受けて、お金とそれから知恵の助成を受けて、外遊び&子育て野外フェス・ビオキッズという取組がもう何年も活発に活動をしています。ホームページなんか見ると、こんな活動を住民の力でできるんだというぐらいの魅力的な、子供たちとそれから自然環境をつなぐ、そういう取組をおやりになられています。

最後にご紹介する三つ目としては、市民自治のまちづくりを支える熟議ということですが、市民自治のまちづくりは一人ではできません。三人集まれば文殊の知恵と言われますけれども、多分いろいろな活動をするという、やはり多くの人たちの知恵や力が必要になるのです。そのときに、これは札幌の石山地区ですけれども、人口1万人の地区で160人集まって、その地域の、ですからこれは連合町内会という単位です。連合町内会の人たちに呼びかけて、160人集まって、地域のよいところ、課題は何があるだろうかということをお話し合って、課題解決の取組をみんなで考えるという取組でした。

これは話し合いで終わらずに、例えば地域の高齢者が買い物に不便で困っていると言ったら、「いしやま朝市」やろうよ。それから地域の公園が荒れ果てていて、不良のたまり場になっている。そしたらちゃんと草刈りをやっていこうということで、「ハーブの小径を愛する会」という会が立ち上がったとか、話し合いで終わらずに行動に移っていったのです。詳細は話し出すと切りがないのですけれども、でもこの活動は10年以上、今でも続いている活動になっています。

これも、例えばこの「いしやま朝市」なんていう話も、高齢者の買い物の不便を解消するために朝市やったらいいというアイデアが出たことは出たんですけど、「一体それを誰がやるんだ。」とあって、反対意見もあったのです。イベントの朝市だったらやれるかもしれないけれども、買い物不便を解消するといったら、月2回ぐらいやらないと買い物支援にならないですよ。それ雪も降るときもずっとやっていけるのか。1年は何か勢いでやれるかもしれないけども、2年、3年とやって、「もう疲れたからやめよう。」といったら、お年寄りをはがっかりしてしまうので、そんなだったら最初からやらないほうがいいのではないかと。「持続できる保障があるんですか。」という指摘が会議の中であったのです。でも160人集まっているいろいろな人たちがいて、ここは京田というパン屋さんがある、老舗のパン屋さんですけど、そこが朝早くパンを焼いて「提供しましょうか。」とか、農家の方が、「農協に納められない野菜がたくさんあるので、それを無料で提供しましょう。」だとか、「私は提供するものはないけど売り子だったらできます。」だとか、20人ぐらいわっと賛同してくれて、実行委員会をつくって、「じゃあやろう。」ということになったのです。

地域の中には、眠っている力や知恵、いろいろなものがあるわけです。町内会の役員さんだけでやろうと思うと限界があるんですね、やはり皆さんがお年を召されたりだとか。でも、まだ地域のためにやろうと思っている気持ちはたくさん眠っているから、それを話し合いという形で積み上げて、一緒にやろうという形で展開したのがこの活動です。

この話は、いろいろなところで、札幌だけではなくて、これは青森県のむつ市でやったもので、このときは災害時要支援者の支援体制づくりということで、これも地域の方々が多く集まってやったんですよ。役員だけではだめだ、みんなにこのことを知ってもらわなければいけない。災害時にどういう問題が起きるかということ、地域自体がみんな理解していないといけない。それから、高齢者がどこでどのくらい困っているのかということをお話ししなければいけないというので、地域の方々が100人近くが集まって話し合いをしたという。これも次の体制づくりにつながったものです。

これは北海道の滝上でやった、女性だけ集まる会。男性が入ってはいけないというわけではなかったんですけど、女子会という形でやろうと。きょうは男性が多いので余り大き

な声では言えないですけど。まちづくりというのは女性のほうが向いているような気がするんですね。向いている面がある。男性は、やはりいろいろなことを考えてしまうんですね。この活動を始めるには、組織をどうしましょうとか。それから予算をきっちりつくって、計画的に進めないといけないと、どうしても考えますよね。私もそう考えます。女性はそうではないです。「おもしろそうね、やっちゃいましょう。」とって、わってやってしまうという、瞬発的な行動力は女性のほうが強い。だから、この滝上でも女子会で集まってやりませんかという。

ここもそうですけれども、岩手県のほうでやはり女子会をやったら、本当に行動力がある女性たちが集まって、町の中の空き店舗を使って、自分たちで町の居場所をつくらうというという、今一生懸命活動を展開しています。

もう予定の時間を過ぎました。最後、市民自治のまちづくりの提案制度を使いこなそうということなんですけれども、これさっきご紹介した苫小牧市の自治基本条例の中にある市民参加条例、この中に市民会議というのと市民政策提案制度というのがあって、これをきょうぜひ頭の中に記憶として残していつか帰っていただいて、いつかこれをここに来られた方が活用いただければなと思っている、とてもいい制度なのです。

市民会議は、苫小牧市のほうから呼びかけをされなければいけないのですけれども、政策立案に対して市民の意見を求める市民参加の手段なのですが、政策についての調査及び検討を行うために市民が自主的に運営する会議ということ。市から言われたようにやるのではなくて、自分たちで調べたり考えたりして提案をつくる。

実際これ、留萌市が第6次の総合計画を策定するときに同じような仕組みを採用してやりました。その報告書なんかインターネットに載っていますけれども、9人の人しか集まらなかったのですけれども、でも9人で実際いろいろな団体にも訪ねていって、どういふところに問題があるかとか丁寧に課題や意見を吸い上げながら、市民提案版の総合計画というのを策定されたということです。これも同じような取組が、苫小牧でも条件を整えばできるということなのですね。ただ、市が言い出してくれないとだめだということころはちょっと限界がある。

一方こっちは、市に関係なくできるもの。18歳以上の市民10人以上が連名で市に対して政策の提案をすることができるという制度があるんです。それで、提案があった日から市は3か月以内に検討の結果及びその理由を通知し、公表する必要があるということです。書くことは、政策提案の名称、提案の理由、提案の内容、そしてその提案が実行されることによって予想される効果。これを書けばいいというだけなのです。

実際これが書式になっています。10人が署名をして、そして名称、提案の理由、内容というのをページ数足りなければ続けて書けばいいんですけど、これを書いて市に提出することができるということなんです。日ごろ、地域の中でこんなことがやられるといいのではないかと思われていることあたりもしますよね。でも、それはまだ実現できていない。だったらこういう取組をしたらどうかということ提案することができる。

もっと全市的に、子供たちのためにこんなことができないか、あるいは苫小牧の資源を生かしてこんなことができないか。いろいろな市民ならではの目線アイデアを出して、それを提案する。市はそれを一旦受けとめなければいけない。そして、3か月以内によしあし、そしてその理由というのを返さなければいけない。こういう制度がもう既にあるわけです。こういう制度を市民自らがどんどん活用していくことによって、せっかくつくっていただいた市民自治基本条例というものが、もっと生きたものになっていくという可能性があるのではないかなと私は思っています。

グループ討議の概要

1 グループ討議のテーマ

5～6名で3つのグループをつくり、グループごとに以下のテーマで、ワークショップ形式で話し合いを行った。

【A グループ】

市民が市の情報をもっと効果的に受けとるためには？

【B グループ】

市民がもっと市政に参加しやすくなるためには？

【C グループ】

市民がもっと地域のまちづくりに参加・活動していくためには？

2 グループ討議の内容・発表等（どのような討議がされたか）

【A グループ】

<提案のまとめ>

- ・市が行っている情報発信の内容・方法をわかりやすくすっきりした一覧にして広報とまこまいに載せる
- ・市民にもっと関心を持ってもらえるようなわかりやすい言葉・見出しを使って伝える
- ・小・中・高校の子ども・生徒が情報発信に関われるようになったら良い
- ・「防災ラジオ」を市の情報や生活情報を流す「とまこまい市民ラジオ」として有効活用しよう

<グループの意見の記録>

<情報を入手する手段>

市の情報

- ・広報とまこまい、市の HP、FB
- ・紙媒体（広報など）で全体を把握、ピンポイントは HP から
- ・コミュニティセンターなどに置いてあるチラシ
- ・苫小牧民報
- ・市が設置しているご意見箱のアンサーはホームページから見られる

地域の情報

- ・町内会の FB、町内会報
- ・様々な協議会等で情報交換
- ・社協の冊子

<情報を受けとる側からみた課題>

- ・古い情報を残さず新しい情報がわかるようにしてほしい
- ・簡単な内容で良いのでたくさん発信してほしい
- ・何について発信しているのかが分からないので、一覧が欲しい
- ・分野別にわかりやすいといい
- ・広報とまこまいには様々な情報が広く載っており、細かい情報は HP で調べることができる
- ・古くからの住民と新しい住民が得たい情報が違う？

<防災・危険箇所の情報を知るための課題>

- ・住まい周辺の危険度がわからない
- ・ハザードマップ、一部危険箇所のみ把握
- ・防災ハンドブックは全戸配布しているが、普段はなかなか見ない
- ・避難場所の情報がわからない。小学校がバリアフリーではない
- ・市で斡旋して購入した「防災ラジオ」もあるが、情報が遅い
- ・紙、スマホ以外の情報入手手段が必要
- ・FM 放送がない

<情報量と情報の整理について>

- ・町内会に市から沢山情報が来る。多すぎる。
 - ・今すぐ必要な情報を選んで出した方が良いのでは？
 - ・市がどういった情報をどのような手段で発信しているのかを一覧で紹介できたらよい
 - ・情報発信の内容・方法が一覧になっていたら良い→広報とまこまい
 - ・市はあらゆる情報を伝えたい⇔市民は感心ある情報を欲しいときに得たい
 - ・情報を発信する側の市と情報を得る側の市民がかみ合うようにするためには？
- 市は情報を整理して効果的に情報を、市民の興味・関心を引くような見出しや言葉を使って発信できたら良い

【Bグループ】

<提案のまとめ>

- ・各地域のコミセン等市庁舎以外の小さい単位で意見を聞く場を
- ・本当に困っていて時間がない人（シングルマザーなど）には市からアプローチして意見を聞いていく
- ・若い世代から市民政策提案を出し、実現したら広報していく（若い世代の SNS でも広まる）
→若い世代の関心が高まる
- ・市のホームページへの意見は匿名であっても回答しても良いのでは？（意見は出しやすくなる）
- ・行政はもう少し手を抜いてもいいのでは？まちづくりがうまくいっているから市民からの意見があまり出てこない

<グループの意見の記録>

<市政に興味を持つには子どもの頃の教育から>

- ・どうやったら市政に興味を持つか？子どもへの教育が大切
- ・地元への愛着が少ない人も確かにいる

<各地域のコミセン等小さい単位で意見を聞く場を>

- ・郊外なので市庁舎等に足を向けるのは少し大変
- ・地域のコミセンなどで市民の意見を聞く場を設けてほしい

<選挙も立派な市政参加>

- ・「市政」と言われると市民の側からはハードルが高く感じる
- ・「選挙」も立派な市民参加であり、アンケートでは認識の不一致があるかも
- ・市議会議員の選挙投票率も 50%を切っている。若い人が多い地区は特に低い

<本当に困っていて時間がない人には市からアプローチしていく>

- ・ 苫小牧市はもっとシングルマザーに手をかけるべき。困っていてかつ時間がない人にアプローチする。
- ・ 本当に困っていて時間がない人にアプローチして意見を聞いていくべき

<忙しい若い世代からも広く意見を聞いていくべき>

- ・ 忙しく働いている世代からも広く意見をきいていくべき

<匿名でも回答していくべきでは？意見は出しやすくなる>

- ・ 市のホームページでも意見が言える
- ・ 匿名からの意見であっても回答をするというのでもいいのではないか

<SNS などを使っていく>

- ・ SNS、LINE、メールなどを使っていくという手もある
- ・ 市民政策提案で若い人たちの意見がまとまりそれが実現したら広報していく（若い人たちのSNS で広まる）

<行政はもう少し手を抜いても良いのではないか？>

- ・ 「何かあったら言って下さい」では市民はなかなか意見を出す機会が無い
- ・ 日本人は行政等に対して意見を言うという気質がもともと少ない
- ・ 西洋風の君主主義が根づいていないとも言える
- ・ 時代的に学生運動等のムーブメントもすくない
- ・ まちを2分するような大きな議論も無い
- ・ まちづくりがうまくいっているから要望や意見を言う市民が少ないのではないか
- ・ もっと市は手を抜いても良いのではないか、そうすると市民からも意見が出てくる

- ・ 樽前山の噴火等、災害に危機感が出てくれば市民はもっと意見を出すはず

<IR の問題など市民の意見が割れている問題もある>

- ・ IR に関する説明会はかなり時間がかかった
- ・ 市が今後の政策を説明する際に、説明不足だったり決定事項のように伝えたりすると住民からも不満が出る

<町内会は不要？もっと町内会を活用？>

- ・ 町内会加入率が低くなっている、町内会のシステムは機能していないのでは、必要性を感じない
- ・ 町内会活動について気軽に相談できる窓口が市役所にあると良い
- ・ 高齢者の見守りをはじめ、町内会で地域の繋がりをつくっていききたい
- ・ 町内会に入っていないに関わらず情報が行き渡るようにしなくてはならない
- ・ 小さな地域では「この町の御用聞き」みたいな人を置いて行政がその人から意見を聞くという手も

【Cグループ】

<提案のまとめ>

- ・ 地域活動への参加をお試しできるイベントをしてみる（体験メニュー、活動を情報としてまとめ紹介）

- ・リタイヤ後に「こんな活動をしたい」と思える活動のモデルを知ることができる
- ・参加している人の声（達成感、手応え）が聞ける情報、魅力を感じられるおためし体験
- ・おまつりを（例：ろうそく出せ）いくつかの地域で協力し地域交流を体験できる機会を作る（ご近所付き合いの機会、文化を受け継ぐ）
- ・子ども会を核に親～子～地域のつながりづくり

<グループの意見の記録>

<地域のまちづくりへの参加>

- ・平日参加が難しいこともある
- ・子ども達の親世代が地域に参加していかない（ろうそく出せがなくなった）
- ・函館のろうそく出せは盛大、まちのイベントとしていくつかの町会が協力すれば可能か
- ・まちづくりに参加しないのは、地域性もある
- ・地域の活動が活発なのは、役員さんのがんばりもある
- ・地域の行事があれば、それをきっかけに新しい人への声かけができる
- ・地域行事を経験した親が、自分の子どもにも伝えていく
- ・地域の行事はご近所付き合いの復活につながる
- ・世代のギャップがある（町内会役員と子育て世代）。お互いに距離がある。

<地域まちづくりの関心あること>

- ・おまつりには関心が高い
- ・文化振興の関心は高いが、一部の人に限られる（例：アートフェスティバル中央公園）

<身の回りで感じる問題>

- ・転勤族だと地域へのつながりがなく、活動が分からない、参加する機会もない
→アンケートでも、困りごとは市に相談したり意見を伝える人が多数
- ・弥生町では高齢で独居している人が多く、行事をしても参加してくる人が少ない
- ・市議会議員が少ない、地域を歩いていない（昔は困りごとは議員に相談した）
- ・時代が変わり運動会や盆踊り、ラジオ体操をしていると「うるさい」という苦情が来る
- ・弥生町のけやきを残したいと声をあげたのに、落葉清掃は手伝ってくれない
- ・「町内会や市役所にやってもらって当たり前」という考えの市民が多い？

<活動を進めるために必要なことは？>

- ・札幌では、NPO に専門家や学者さんも参加している。だから活動が深まる。一方、苫小牧では、リタイヤ後は楽しい時間に使おうという意識の人が多いうようだ。無償で地域に関わり、活躍しようという考えの人が少ないのでは？
→活動がしっかりしていて（活動資金、内容）、活発に活動している団体のモデルが少ない、リタイヤ後は仲良しサークルのイメージ
- ・いきいきポイント：高齢者ボランティアは増えてきたが、ある場所に参加する受け身の取組になっている。
- ・自分で活動をつくることは、意識が高い、ハードルが高い
- ・市民がつくる、「地域の活動の体験の機会」
→お試しで参加できる機会があるといい（双方おためしと割り切る）
→地域ごとなど、まとめて情報を発信。
→町内会や活動団体が、体験してほしいメニューをつくる

- 民報、ココトマ、道新などで告知する。おらがまちの情報として発信。
- 口コミで誘う
- 参加している人の声として聞こえる（達成感、こんなことができていいよね、感謝される、満足感）
- 魅力ある活動（例：食品ロスの活用、雪下ろしなど、成果や反応が分りやすい）で手応えがわかる
 - そのような体験の機会をつくるために、市が予算を確保する
- ・「地域の活動の体験の機会」に合わせて、活動団体がわかる情報をまとめ、発信できるようにする。
 - どんな活動やNPOがあるのか知りたい
 - 情報発信は、一つの団体だけでなく連合的にかたまって発信すると、受け取る側もよいのでは。
- ・子ども会の活動を核に地域のコミュニケーションを
 - 親世代と地域のつながりになる

3 講師等からの講評等

（グループから出された方策等をどのようにまとめたか）

限られた時間であったが、色々なご意見が出された。面白かったのは、行政はもう少し手を抜いても良いのではないかという話。これはある意味全体に通じるかもしれないが、行政がすべてをやろうと思っても無理なところがある。特に情報発信を市民にわかりやすくというのはどうしても行政目線でやっていることを発信したくなるので分かりづらくなってしまふ。また日頃試験等でも行政用語をちゃんと知らなければいけないので頭が専門用語漬けになっており行政職員自体が市民にわかりやすく情報発信する力が劣っている。そのぶん、小中高校生といった情報発信に長けて、わかりやすく自分たちの分かった事をちゃんと伝えたいという気持ちを持ってくれる子ども達の力を借りるといふ事が大切だと。それが協働なのではないかと思う。

それから、参加してほしいと言っても忙しい中でなかなか参加するきっかけを作れない。もしくは参加したらあり地獄のようになってしまふ。そうではなくて少しだけ体験してみるというきっかけを作る事はとても大切だ。例えば世田谷区の町内会の取組みでは、大型のマンションが出来、新住民が旧住民よりも多く入ってくる地域があり町内会活動がどうなるのか不安な状況下でやった事が「ちょいまち」というもの。地域でやっているまちづくり活動にちょっとだけ参加してみませんかというもので、まちを一緒に歩いたり、まちで活動をしている人のお話を聞くといった気軽な交流の場を作った。それをきっかけとして新住民の方もそんなに良い事をやっているなら私も関わろうかなということであまりうまく回っていると聞いている。

あるいは今まで地域で色々な活動をされている方も、今までの活動で手一杯ということがある。でもこういう新しいこともやってみたいと地域に情報発信すれば、それだったら私この部分お手伝いで来ますというような形で、地域でやってみたいという方とうまく接点を持てる可能性もある。これを札幌でやっているのが「まちでちょいチャレ」。地域の町内会や活動団体が今まで手一杯で出来ていなかったことを誰かいっしょにやってくれたらこんなことをやってみたいということを情報発信して、それに手を挙げてくれた方々とグループを組んで新しい活動にチャレンジをするという取組みである。昨年やったところ結構皆さん乗り気で、新しい活動が生まれたりしたので「気軽なきっかけづくり」はとても大切である。ただ、それを誰が仕掛けるというときに、やはり行政の力が必要で黒子として仕掛けるいう所が重要である。

また、本当に困っている人、時間がなくて意見が言えないといった方々にきめ細かくアプロ

一歩をしてしっかり意見を聞きに行くという、まちに足を運んで、なかなか意見が伝わらない方々の所まで行って意見を聞くという取組み等は行政できちんとやる必要があるのではと思う。

行政がやるべきこと、地域がやるべき事、やったらいいことといった幅広い観点で色々な意見が出ていた。今日はセミナーの一環という事ではあったが、今日の時間が、ここで出た意見等を地域に持ち帰って地域の中で地域の活動を考えるきっかけや今後自分で何かまちづくりに参加する一つのきっかけになると幸いである。